

# 福岡県公費操作マニュアル

日医標準レセプトソフト

ORCA

平成15年10月

日本医師会総合政策研究機構

## 第1章 基本登録

日医標準レセプトソフトで福岡県の公費を登録する為の事前準備について

### 公費付加情報の設定

The screenshot shows a software window titled "保険番号設定" (Insurance Number Setting). On the left side, there are several input fields:

- 保険番号 (Insurance Number): A text box with a small icon to its right.
- 支払区分 (Payment Category): A dropdown menu.
- 選択番号 (Selected Number): A dropdown menu.
- 有効年月日 (Valid Date): Two date pickers separated by a tilde (~).

In the center-right, there is a table with the following headers:

番号	支払区分	有効開始年月日	有効終了年月日
----	------	---------	---------

At the bottom of the window, there is a row of buttons: 戻る (Back), クリア (Clear), 公費付加 (Add Public Fee), and 確定 (Confirm).

システム管理の医療機関 - 基本で県番号を判定し、福岡県（都道府県番号40）であれば「F5 公費付加」ボタンの押下を可能にしています。  
福岡県の公費については給付外の考え方が通常の保険番号マスタだけでは登録できないことから、遷移した先の「公費付加情報設定画面」で情報を追加登録します。

## 公費付加情報の登録

以下、久留米市と福岡市の障害者医療を例にした登録例です。

有効	番号	都道府県	市町村	公費	制度名	患者区分	患者負担	有効開始日	有効終了日
◎	1	福岡	100	180	障害者医療 久留米（一般）	一般	○	00000000	99999999
◎	2	福岡	100	180	障害者医療 久留米（老人）	老人	—	00000000	99999999
◎	3	福岡	101	180	障害者医療 福岡市	一・老	—	00000000	99999999

  

選択番号	<input type="text"/>			
都道府県番号	40 福岡 <input type="checkbox"/>	市町村番号	<input type="text"/>	
公費番号	<input type="text"/>	制度名	<input type="text"/>	
患者区分	0 一般・老人 <input type="checkbox"/>	患者負担区分	1 患者負担あり（初診、往診料相当） <input type="checkbox"/>	
レセプト請求	0 社保、国保の両方に印刷 <input type="checkbox"/>	食事療養費	1 患者負担あり <input type="checkbox"/>	
有効期間	開始日	00000000	～ 終了日	99999999

戻る   クリア   追加   変更   削除

## 項目の説明

### 選択番号

登録済みの公費付加情報を変更、削除する場合に選択入力します。

登録時は自動採番します。

### 都道府県番号

初期値は福岡県を表示します。（変更はしないでください）

### 市町村番号

該当公費情報がどの市町村の情報であることを識別する為に使用します。（数字3桁）

この番号は患者の公費負担者番号（5桁目から長さ3桁）と同じになります。

#### 公費番号

保険番号マスタに登録済みの保険番号を入力します。

#### 制度名

入力された公費番号から、保険番号マスタに登録されている制度名を表示します。  
任意の制度名に変更入力することも可能です。

#### 患者区分

- 0：一般患者、老人患者
- 1：一般患者のみ
- 2：老人患者のみ

#### 患者負担区分

- 1：患者負担あり（初診、往診料相当）
- 2：患者負担なし

#### レセプト請求

- 0：社保、国保の両方に印刷
- 1：社保との併用に限り印刷
- 2：国保との併用に限り印刷
- 3：社保、国保とも印刷不可

#### 食事療養費

現在は使用しません。

#### 主保険区分、老人保険区分、患者負担区分、レセプト請求区分の設定例

##### 久留米市の障害者医療（80）の場合の設定例

	公費番号	患者区分	患者負担区分	レセプト請求
一般患者	180	一般	患者負担あり	国保との併用に限り印刷
老人患者	180	老人	患者負担なし	社保、国保とも印刷不可

久留米市の障害者医療については、老人患者については一般の患者と異なり、初診・往診料相当額の自己負担が発生しない為、1つの公費番号に対し2つの情報設定を必要とする。福岡市のように一般の患者と老人患者で負担区分、レセプト請求区分が同一内容になる場合であれば1件の登録で問題ありません。

市町村で患者負担が異なる場合がありますので、助成制度を確認の上登録を行ってください。

患者登録における注意点について

08868 福岡 太郎 男 S43.2.2 旧姓

受付 基本情報 保険組合登録履歴 連絡先簿 紹介情報 所得者情報 入力履歴

カナ氏名 フクオカ タロウ 性別 1 男 死亡区分 通名  
漢字氏名 福岡 太郎 生年月日 S43.2.2 35才 0 カルテ発行なし 0 患者

保険者番号 7571 保険の種類 001 政管 保険者名 久留米社会保険事務所  
本人家族 1 本人 補助 継続  
記号 久  
番号 102  
資格取得日 有効期間 H15.4.1 ~ 99999999  
被保険者名 福岡 太郎 確認年月日 H15.9.12 済

所在地 福岡県久留米市須崎野町  
野中上土橋2401  
電話 0942-33-6191

番号	保険組合
0001	政管 H15.4.1 ~ 99999999
0002	政管 福岡公費 H15.4.1 ~ 99999999

負担者番号	公費の種類	受給者番号	適用期間	確認年月日
8040047	180 福岡公費	1234566	H15.4.1 ~ 99999999	H15.9.12 済
				未
				未

住所  
電話 自宅 連絡先 減免事由 00 該当なし 割引率 00 該当なし  
世帯主名 フクオカ 太郎 続柄 状態 00 該当なし 00 該当なし 00 該当なし  
禁忌  
アレルギー  
感染症  
コメント

戻る クリア 前回患者 患者削除 再発行 保険追加 公費追加 タグ切替 災害・自賠 患者複写  
保険組合 前↑ 次↓ タグ切替→ 氏名検索 予約登録 受付一覧 登録

患者登録時に1点だけ気をつける部分があります。それは地方公費の負担者番号です。負担者番号の5桁目から市町村の特定を行っている為、この部分が未入力ですと公費付加情報で設定した情報を取得することができなくなります。

負担者番号

80 40 004 7

法別 県番 市町村 検証番号  
番号

公費付加情報が取得できない場合は、保険番号マスタの情報に従い患者負担金の計算を行うこととしていますが、その場合レセプトの給付外点数の表示等に不具合が発生します。



## 計算結果

08868	アタオカ ケロウ	男	政管 福岡公費
H15. 9.12	福岡 太郎	S43. 2. 2	35才
発行日 H15. 9.12	伝票番号		
診療料	250	自費分 (円)	
指導料			
在宅料			
投薬料			
注射料			
処置料	42		
手術料			
検査料			
X線料			
その他			
合計点数	292		
容器代		消費税なし	
文書料		消費税あり	
電話代			
その他計			
消費税			
薬剤一部負担			
老人一部負担			
公費一部負担	750		
一部負担合計	750		
初診		労災自賠保険適用分 (円)	
再診			
指導			
その他			
調整金			
今回診療分請求額			750
負担金額 (円)			今回診療分入金額 750
前回までの未収額		合計未収額	750
請求書筆頭取番	0:発行なし	院外処方せん	0:発行なし
	/		/
薬剤情報	0:発行なし	ドクター	01:ありもり さえこ
	/		/
戻る	調整		
		枚数科準級	枚数科確定
			登録

$$\begin{array}{rclclcl} \text{患者請求額} & = & \text{初診料点数} & \times & \text{点数単価} & \times & \text{政府管掌の患者負担割合} \\ 750\text{円} & & 250\text{点} & & 10\text{円} & & 3\text{割} \end{array}$$

計算時は次のルールに従って行います。

1. 初診料、往診料は公費の給付対象外として計算する。
2. 初診料については月の初回分のみ給付対象外とする。  
(月2回目以降の初診料は給付対象外としない)

3. 小児科外来診療料を算定している場合は、初診料相当分を給付外点数とする。

小児科外来診療料を標榜している医療機関が育児栄養指導加算を行った場合は診療コード「099114001」(育児栄養指導加算のダミーコード)を入力することで、該当点数を給付外点数として算定が可能です。

### 第3章 レセプト記載について

レセプトの対応は日レセ ver 1.1.3からの対応となります。

給付外の対象点数は地方公費について行いますが地方老人(41老人)については処理対象外としています。地方老人の判定は保険番号マスタの法別番号に“41”を設定することで可能としています。

#### ・県内分として取り扱う国保組合について

以下に挙げる国保組合については県内扱いとなる為、レセプトに福岡県地方公費の印字を行う必要があります。

「システム管理」 - 「1033 県内扱い保険者情報」の設定画面で登録を行ってください

福岡県歯科医師(403022)

福岡県医師(403030)

福岡県薬剤師(403048)

全国土木建築(133033)

中央建設(133264)

全国建設工事業(133298)